

補助金等の適正化について

(清瀬市補助金等適正化検討委員会答申)

平成 16 年 1 月 9 日

清瀬市補助金等適正化検討委員会

目 次

はじめに	1
1 財政の現状と補助金等	2
・ 清瀬市の求めているもの	2
・ 財政の現況と補助金等の額	2
2 補助金等の現状と審議の経過	2
・ 所管別内訳・団体別内訳等	2
・ 審議の経過	4
3 補助金等のあり方と見直し基準	5
・ 補助金等のあり方	5
・ 見直し基準	5
4 提言	6
・ 廃止・削減すべき補助金等	6
・ 継続すべき補助金等	9
・ (参考)見直し対象外とした補助金等	10
5 付言	11
別添 1 「補助金等一覧表」	
2 清瀬市補助金等適正化検討委員会設置要綱	
3 清瀬市補助金等適正化検討委員会名簿	
4 清瀬市補助金等適正化検討委員会 検討経過	

はじめに

当清瀬市補助金等適正化検討委員会（以下、「当委員会」という。）は、平成15年9月30日、星野繁清瀬市長から、各種団体等に交付している補助金等（本答申では、補助金、交付金、助成金等を含め「補助金等」ということとする。）について、そのあり方を調査・研究し、見直しを図るよう諮問を受けた。

当委員会の冒頭、星野市長は「市民は緑豊かな公園都市を求めている。清瀬のみどりや川、医療施設などの貴重な資源を見つめ直し、市民が住み続けたいと思うようなまちづくりをしたい。しかし、今の市財政は危機的な状況である。平成15年1月、行財政検討委員会から『明日の清瀬市のために』と題する答申をいただき、これに基づき9月には『清瀬市行財政改革実施計画』を策定した。その中で緊急に措置すべき32項目のうちに補助金の廃止・削減がある。是非来年度の予算編成に盛り込み、市財政、ひいては清瀬市全体の体質改善をしたい」と訴えられた。

今、かつてのような右肩上がりの経済成長は終焉した。清瀬市の場合、平成9年度に90億円あった市税収入は、平成15年度、82億円しか見込めない。一方、平成14年度決算においては、第2次行政改革により人件費を約1億円削減したが、扶助費、柳泉園関係の補助費などの増加額が顕著で、さらに国保会計への繰入額も増加し、歳出は2億8千万円も増えている。従って、単年度収支は実質赤字となっている。

最近、地方分権、三位一体の行政改革が進行し、地方への権限委譲が進められている。地方にとっては輝かしい未来を想定させるとともに、財源の委譲を含め、施策の実行に当たっては「自己責任」を強く求められることでもある。さらに、東京都の段階でも、都独自の施策や補助金は厳格な見直しの上、急激に減少する方向という。

要するに、清瀬市が、市民のために何が大切かを真剣に考え、資源配分しなければ、国も、東京都も面倒をみてくれない時代なのである。まさに自治の本質を求められているといえる。

今回答申を求められた補助金等のあり方は、地方自治の基本を構成するものであろう。市民各自が責任を持って自分のなすべきことをする、その際、行政に何を求め、自分は何をするのかを明確に判断しなければならない。市は、補助金等を通して市民に「市が求める未来像」を示していかなければならない。今回の補助金等適正化審議にあたっては、期間的には短期間であったが、主管担当課長のヒアリングを行うとともに、決算書類の審査など集中的且つ鋭意検討に努めたものであり、本答申を行財政改革の一つの突破口として、市政改革の一助として欲しいと願うものである。

1 財政の現状と補助金等

清瀬市の求めているもの

「緑豊かな公園都市」。これがおおかたの市民の、清瀬市に対する要望だという。清瀬には、人口集中都市にはみられない、みどりの雑木林と清流がよみがえりつつある河川。そして駅前から続く農地と病院街がある。人口も7万人に達したところである。

反面、市民の高齢化も周辺各市に先駆けて進行している。すでに高齢化率は20%に近く、都下26市中ではトップである。市はこのことを踏まえ、高齢者対策に意を注ぎ、昨年5月の日本経済新聞社の調査では、高齢者対策では全国トップの地位にある。すなわち、いつでも、安心して住み続けられるまちを目指し、着々と歩を進めてきたのである。

財政の現況と補助金等の額

平成15年11月、市議会に提出された「平成14年度 決算概要」によると、市税収入はピークの平成9年度(90億円)から大幅に減少して82億9千万円となった。平成14年度の一般会計歳入総額218億円のうち、市税収入や交付税等を含めた経常一般財源は133億円である。一方、歳出では、人件費、生活保護費等の扶助費、公債費、物件費、柳泉園組合負担金等を含めた補助費等(補助金等ばかりではない) 充当一般財源といわれているものは125億円に上る。従って、財政の弾力性を示す経常収支比率は93.8%となり、新規施策や建設に投資できる余裕はきわめて少ない、まさに「危機的」な状況である。

もちろん第2次行財政改革に向けた平成10年の「行財政改革実施計画」をほぼ予定通り実施した結果で、努力に努力を重ねてもなお、これを上回る増加要因があることを示しているといえる。

翻って、補助金等の額をみてみよう。平成15年度予算で9億4千万円。一般会計の4.1%という。金額としてはそれほど多い額ではなく、仮に節減・効率化を唱えるならば、もっと多額の経費であるとか、施策の見直しの方が有効かもしれない。しかし、一つには補助金等が市民の市政への積極的な参加を促すきっかけを作るものであること、もう一つには、内容によっては、たとえば高齢化の進展によって加速度的に増加する性質を持っていることに注意したい。

2 補助金等の現状と審議の経過

所管別内訳・団体別内訳等

現在の清瀬市一般会計予算及び清瀬市国民健康保険事業特別会計に計上されている補助金等は137件、9億4,060万2千円である。これを前回(平成10年12月)の補助金適正化検討委員会の例に従って分類すると、次の表のようになる。

表1 補助金等所管別一覧表

区分	件数	補助金等の金額(千円)
議会事務局	1	2,880
企画部	7	5,540
総務部	14	160,928
市民生活部	28	88,756
健康福祉部	48	590,585
建設部	1	214
教育委員会	38	91,699
合計	137	940,602

(注) この表の内訳は、別添1「補助金等一覧表」参照。

しかしながら、これらの補助金等のうちには、次のような法律上の要請あるいは市政執行上各種団体等に施策を実行してもらう方が効率的なため、補助金等の形態をとっているものがある。

市政推進等補助金

各種の市の施策を推進するため、直接、市が実施主体とならないで各種団体等により執行を行ってもらっているもの、あるいは福祉施設のベッド確保のため補助金の形をとって施設の建設・管理等を行っているもの。

国・都支出金制度関係補助金

法律や通達、要綱等により、国・都・市町村の支出負担割合が定められているもの(国又は都からの支出金制度によって、市町村に補助金が交付される)で、一般に「法令上の義務に属する」と解されているもの。

(注) 見直し対象外とした補助金等については、「4 提言 『(参考) 見直し対象外とした補助金等』」の一覧表を参考とされたい。

従って、の、今までの行政運営で「今後補助金を交付するから、この施策を、市に代わって実行してほしい」と、各種団体等にお願いしたもの29件、およびの「法律上の要請」に該当する19件は、現段階では、見直しの対象外とせざるを得ない。なお、の補助金等のうち、清瀬市独自の施策として追加給付あるいは上乘せ給付等をしている4件については、今回の見直し対象とした。

以上の経緯の下に、補助金等の見直し対象としたものは、次の通りであり、前回の補助金適正化検討委員会における検討対象と対比すると、ほぼ同額を見直したことになる。

表2 A 見直し対象補助金等の所管別内訳

単位：千円

部 名	平成10年度		平成15年度	
	団体数	補助金等の金額	団体数	補助金等の金額
議 会 事 務 局	1	3,000	1	2,880
企 画 部	5	6,385	6	5,390
総 務 部	10	47,290	6	58,487
市 民 部	12	39,334	25	41,756
健 康 福 祉 部	20	172,316	27	116,900
建 設 部	1	234	1	214
教 育 委 員 会	29	31,788	27	89,633
合 計	78	300,347	93	315,260

表2 B 見直し対象補助金等の事業内容別内訳

単位：千円

事 業 内 容	平成10年度		平成15年度	
	件数	補助金等の金額	件数	補助金等の金額
福 祉 関 係	29	170,254	30	122,495
教 育 関 係	21	32,943	22	68,383
文化・スポーツ関係	13	10,504	11	64,865
ボランティア団体等	9	4,451	0	0
農業・商業関係	13	41,556	17	33,152
そ の 他	9	40,036	9	24,635
環 境 問 題	3	603	4	1,730
合 計	97	300,347	93	315,260

(注)補助金等の名称、団体名等、交付金額等の内容は、別添1「補助金等一覧表」参照。

審議の経過

審議会の日程は、おおむね次のように行われた。

- 第1日 市長からの諮問及び事務局から財政の現状説明
- 第2日 清瀬市財政および補助金に対する自由討議
- 第3日 担当課長からのヒヤリング
- 第4日 同上
- 第5日 ヒヤリングに基づいた適正化方針の検討
- 第6日 適正化(案)の事由説明
- 第7日 委員からの修正意見集約と自由討議
- 第8日 最終の意見調整と答申書の提出

これらの討議の中で、次のような点が話し合われた。

- ・ ゼロベースで見直す。
- ・ 聖域は作らない。
- ・ 少額・長期にわたる補助金は削減する。
- ・ 交付を受ける団体・サークルの自立を促し、運営費補助から、事業補助への転換を図る。
- ・ 各団体には、時代の要請に応えられるよう、新規施策に振り向けるよう促す。
- ・ 市民参加、市民協働に資するよう、ゆとりをとっておく。

3 補助金のあり方と見直し基準

補助金等のあり方

補助金等については、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄付又は補助をすることができる。」(地方自治法第232条の2)と規定されている。従って、「公益上の必要」が先ず第1で、かつ、客観的に認められるものでなければならない。そしてその原資は市民の納付する税金であるから、市に財政上の余裕がある場合に限られるのであって、市の財政が窮迫している現状からすれば、忍ぶべきものは忍ばなければならないのは当然であろう。

しかしながら、少子高齢化社会の到来と右肩上がりの経済成長が頓挫して久しいという現実がある。特に清瀬市の場合は高齢化傾向が強く、都下26市の中でもトップクラスの位置にある。これら時代の要請や現実の市民のニーズを、市政執行の場面にどう位置づけ、どんな施策に結びつけるかは重要なことである。ある意味では、将来を見越して清瀬市の独自性、特異性を発揮できるような補助金等は、必要不可欠である。

さらに地方分権の波はひたひたと押し寄せてくる。清瀬市は市民の市政への積極的な参画を求め、市民協働の社会を築こうとしている。とすれば、市民の参画しやすい補助金行政も必要なことである。

これらの考え方を基に、次のようなおよその基準を設けて、補助金等の見直しを行ったものである。

見直しの基準

公平性・正当性

機会均等の上から、特定の階層のみに補助金が出されていないか。補助対象や補助目的は客観的に公益上必要であるか。

時代度

少子高齢化、自然環境の保全、リサイクルの推進、地域福祉の充実、市民ニーズの高まり、国や都等の動向等々、社会経済的背景に合致しているか否か。

実現・目的達成可能度

団体等の目的や熱意、工夫、計画性、活動内容、決算状況等からみて、補助することにより施策等の実現の可能性があるか。単なる団体構成員の福利厚生のみにとどまっていないか。

責任性

行政と補助対象者のそれぞれの責任が明確になっているか。補助の事業目的が端的に決まっており、団体への補助額に対し適当な会費等により団体等の活動が営まれているか。

創造性・独創性

事業又は活動の発想や着目点、先見性、発展性などからみて清瀬市の自然や環境、歴史等々を生かしたものであるか否か。

なお、今回の見直しに当たっては、政府の地方分権政策が未だ不透明な部分を擁していることおよび東京都の補助金の大幅な見直し方向を踏まえて、削減額等の審議をしていることを付け加えておく。

4 提言

当委員会では、4で述べた見直し基準を踏まえ、見直し対象とした93件の補助金等を次の4グループに区分し、平成15年度予算ベースで、平成16・17・18年度に廃止又は削減可能な金額を積算した。その結果を、表4A～Dのとおり提言する。

なお、これを各年度別に区分すると、次のようになる。

表3 3年間の補助金等の削減額 単位:千円

	16年度削減	17年度削減	18年度削減	計
16年度	25,847			25,847
17年度	25,847	10,597		36,444
18年度	25,847	10,597	2,297	38,741
計				101,032

廃止・削減すべき補助金等

(1) 少額・長期補助金等

少額なことによる補助金等の効果の点および特定補助団体が長期にわたって補助を受けており公平性の観点から見直すべきと認められるもの。

表4A 少額・長期補助金等

単位:千円

整理番号	補助金等の名称	補助金等の金額	3年間の補助金等の削減額			
			16年度	17年度	18年度	計
3	統一メーカー補助金	160	80			80
73	園芸振興会補助金	250	250			250
74	植木生産組合補助金	50	50			50
75	花きクラブ補助金	40	40			40
76	ぶどう研究会補助金	30	30			30
77	酪農組合補助金	30	30			30
合計(6件)		560	480			480

(2) 補助内容の検討をすべき補助金等

事業補助等への転換・整理

補助金等は、当該団体の単なる運営費に総体的に補助することではなく、市が実施する施策に関して団体等が行う事業費や活動を行う際の施設整備に対して、その一部を市が補助する事業補助方式などへ、現行の補助内容の見直しを図った上で転換すべきもの。

補助期間の設定

補助を行う対象事業等を勘案の上、補助金等を支出する今日的意義などの点により補助開始からおおむね3～5年間程度を補助期間とするサンセット方式の採用が必要と考えるもの。

補助対象の点検（一律補助等の見直し）

補助対象者の所得状況および社会経済状況等をよく把握し、公益性、公共性の観点から現行の一律補助の精査が必要と認められるもの。

表4B 補助内容の検討を要する補助金等

単位:千円

整理 番号	補助金等の名称	補助金等の金額	3年間の補助金等の削減額			
			16年度	17年度	18年度	計
6	朝日村・清瀬市児童・生徒交換会実行委員会補助金	750	750			750
7	朝日村・清瀬市ゲートボール親善交流実行委員会補助金	210	30			30
10-2	私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助金	34,017		8,453		8,453
11	私立幼稚園教員研修費補助金	3,944	1,972			1,972
21	自治会消火器薬剤詰替等補助金	15	15			15
23	野塩児童館まつり実行委員会補助金	204	54			54
25	一人暮らし老人給食サービス(社協)	1,942	1,130	1,130	1,130	3,390
27	地区ボランティアセンター事業補助金(社協)	900				
28	福祉まつり補助金(社協)	1,000				
29	一人暮らし老人花見事業補助金(社協)	600				
30	団体助成事業(社協)	60				
31	ボランティア保険掛金事業補助金(社協)	90				
32	ふれあいコール事業補助金(社協)	440				
33	ホームヘルパー派遣事業補助金(社協)	6,329				
52-2	老人おむつ給付補助金	9,090	900			900
54	高齢者鍼灸マッサージ助成	640	640			640
59	人工肛門装具購入助成	532	177	177	178	532
78	EM菌活性液製造装置設置補助金	800	800			800
81	農業用資材回収助成金	615				
85-1	浴場組合助成(団体運営)	792	792			792
87	商店街振興組育成費補助金	700	200	200	300	700
108/109	交通災害共済	2,789	2,789			2,789
119	自主講座助成	863	287	287	289	863
120	文化協会補助金	1,000	200	200		400
126	体育協会補助金	1,500	600			600
132	子供フェスティバル実行委員会補助金	200	50			50
136	国民健康保険人間ドック受診料助成	5,120	400			400
合計(28件)		75,142	11,786	10,447	1,897	24,130

(注) 上記の表中、「81 農業用資材改修補助金」は、主としてダイオキシン対策のものであるが、継続すべき補助金中の「79 きよせ産野菜出荷容器補助金」「82 有機質堆肥推進補助金」とともに、一体の農業政策として、今後検討すべきものとして残したものの。

(3) 補助水準の検討をすべき補助金等

補助対象団体の活動状況、補助の対象期間や多摩地区の各団体の補助水準等を精査するとともに当市の財政状況を勘案し、各補助団体の運営等に自主独立を促す意味を含めて、おおむね20%程度の見直しを必要と考えるもの。

表4C 補助水準の検討を要する補助金等

単位:千円

整理番号	補助金等の名称	補助金等の金額	3年間の補助金等の削減額			
			16年度	17年度	18年度	計
1	市政調査研究費補助金	2,880	576			576
2	清瀬市原爆被爆者の会補助金	70	35			35
5	きよせ市民まつり実行委員会補助金	4,000	500			500
13	清瀬市職員共済会補助金	19,511	4,878			4,878
24	たばこ税増収対策協議会補助金	600	200			200
34	清瀬市遺族会補助金	50	10			10
35	ケアセンター悠々の会補助金	500	100			100
44	敬老祝い金	8,860	3,050			3,050
45	敬老記念品	256				
46	老人クラブ連合会	994	180			180
49	配食サービス補助金	500	260			260
50	ミニディサービス補助金(情報労連)	300	60			60
51	同上(聖ヨゼフ)	300	60			60
55	福祉移送サービスの会補助金	1,250	250		200	450
56	清瀬福祉移送センター補助金	1,000			200	200
57	身体障害者福祉協会補助金	250	50			50
71	地区医師会補助金	952	95			95
84	商工協同組合助成	1,400	400			400
91	消費者団体連絡会補助金	70	14			14
93	アドプトシステム助成金	300		150		150
94	フリーマーケット助成金	150	30			30
99/100	修学旅行補助金	7,661	1,186			1,186
103/104	移動教室補助金	6,200	1,131			1,131
116	教職員教育研究助成	980	196			196
121	国際ふれあい交流補助金	300	100			100
125	郷土芸能等補助金	190	30			30
137	国民健康保険保養施設利用助成	950	190			190
合計(29件)		60,474	13,581	150	400	14,131

(注) 上記の表中、「44 敬老祝い金」「45 敬老記念品」は、一体のものとして考え、記念品相当額を残したものの。

継続すべき補助金等

継続すべき補助金等と考えるが、今後、社会経済情勢の変化等により補助の効果が時代に適合し得なくなった等の事情が発生したときは、速やかな検討を加えることを課題として、当面、補助を継続すべきと認められるもの。

表4 D 継続すべき補助金等

整理番号	補助金等の名称	補助金等の金額
8	緊急一時保護施設運営助成金	200
12	私立幼稚園園児健康管理費	700
22	震災対策井戸維持管理助成金	300
53-2	シルバー人材センター運営費補助金	7,705
68	私立保育園運営費助成(市単独補助)	62,750
69-2	認可外保育所運営費等助成	9,607
72	先天性代謝異常等検診費	3
79	きよせ産野菜出荷容器補助金	1,459
82	有機質堆肥推進助成金	1,500
83	商工会助成	7,100
85-2	浴場組合助成(施設改修)	1,721
88	小口事業資金融資利子補給	7,406
89	保証協会保証料補助金	9,015
90	住宅改良資金利子補給	174
92	生ゴミ減量化処理機器購入助成金	1,200
95	し尿浄化槽清掃料金軽減	80
97	保存樹木奨励金	214
98	総合学習推進事業補助金	3,400
101/105	音楽鑑賞補助金	2,184
102	演劇鑑賞補助金	720
106/107	給食検食費補助金	1,212
112/113	特殊学級校外授業補助金	848
117/118	課外部活動補助金	2,774
122	清瀬市文化振興事業団運営費補助金	54,571
123	青少協地区委員会運営費補助金	1,664
124	新入学児童安全帽子配付	507
133	学校開放運営協議会補助金	70
合 計 (31件)		179,084

(参考) 見直し対象外とした補助金一覧表

表5 A 市政推進等補助金

単位:千円

整理番号	補助金等の名称	補助金等の金額	市政政策方向
4	(財)法律扶助協会多摩法律援助センター補助金	150	負担金的な性格の強い補助金
14	交通安全協会補助金	1,700	行政効率の向上につながる補助金
15	交通安全協会役員傷害保険等加入補助金	186	行政効率の向上につながる補助金
16	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会補助金	30	負担金的な性格の強い補助金
17	交通安全協会被服費補助金	300	行政効率の向上につながる補助金
18	防犯協会補助金	800	行政効率の向上につながる補助金
19	街灯電気料等補助金	9,576	行政効率の向上につながる補助金
20	消防団に対する交通災害共済補助金	73	行政効率の向上につながる補助金
26	社会福祉協議会運営費補助金	33,247	政策的補助金
36	社会福祉法人清悠会補助金	3,000	政策的補助金
37	特別養護老人ホーム整備費(はるびの郷)	7,500	ベッド確保のための施設整備補助
38	特別養護老人ホーム整備費(清雅苑)	12,407	ベッド確保のための施設整備補助
39	特別養護老人ホーム整備費(信愛の園)	12,000	ベッド確保のための施設整備補助
40	特別養護老人ホーム整備費(神明園)	2,850	ベッド確保のための施設整備補助
41	老人保健施設整備費(たけおか)	8,000	ベッド確保のための施設整備補助
42	老人保健施設整備費(ラビアンローゼ)	8,000	ベッド確保のための施設整備補助
43	ケアハウス(軽費老人ホーム施設整備費)	7,500	政策的補助金
48	高齢者在宅サービスセンター建設費	20,045	政策的補助金
61	施設整備費等補助金((社)清瀬わかば会)	7,114	政策的補助金
62	施設整備費等補助金((社)椎の木会)	5,562	政策的補助金
110	地元野菜振込手数料補助金(小学校)	3	役務費的な性格の強い補助金
111	地元野菜振込手数料補助金(中学校)	2	役務費的な性格の強い補助金
127	都民体育大会参加補助金	160	政策的補助金
128	東京都市町村総合体育大会参加者補助金	120	政策的補助金
129	市民マラソン大会補助金	350	政策的補助金
130	少年野球教室	300	政策的補助金
131	清瀬市スポーツマスターズ大会補助金	150	政策的補助金
134	東京都市町村総合体育大会負担金	310	負担金的な性格の強い補助金
135	東京都市町村総合体育大会参加費負担金	110	負担金的な性格の強い補助金
合計(29件)		141,545	

表5 B 国・都支出金制度関係補助金

単位:千円

整理番号	補助金等の名称	補助金等の金額	制度区分	負担割合			左記金額のうち市負担額
				国	都	市	
9	幼稚園就園奨励費	53,663	国	1/3		2/3	37,863
10-1	私立幼稚園園児保護者負担軽減事業費補助金	36,113	都		10/10		
47	老人クラブ助成	7,344	都		2/3	1/3	2,658
52-1	老人おむつ給付補助金	3,510	国・都	1/2	1/4	1/4	878
53-1	シルバー人材センター運営費補助金	24,810	都		1/2	1/2	12,405
58	酸素購入費助成	185	都		1/2	1/2	93
60	心身障害者(児)通所訓練等事業補助金	25,616	都		2/3	1/3	8,539
63	精神障害者共同作業所訓練事業補助金	42,686	都		2/3	1/3	16,298
64	東京都保育所運営費補助金	209,689	国・都	1/2	1/4	1/4	85,061
65	延長保育促進事業補助金	10,403	国・都	3/4	1/2	1/4・1/2	3,691

単位:千円

整理 番号	補助金等の名称	補助金等 の金額	制度 区分	負担割合			左記金額の うち市負担額
				国	都	市	
66	子育てひろば事業補助金	7,995	都		2/3	1/3	2,666
67	一時保育事業補助金	3,300	都		1/2	1/2	2,040
69-1	認可外保育所運営費等助成	9,922	都		1/2	1/2	4,962
70	認証保育所助成	1,000	都		1/2	1/2	500
80	活力ある農業経営育成事業補助金	31,500	都		1/2	1/10	5,000
86	新・元気を出せ商店街事業補助金	15,435	都		1/3・2/3	1/3・2/3	5,663
96	老人性白内障特殊眼鏡等助成	65	都		1/2	1/2	33
114	特殊学級就学奨励費補助金(小学校費)	338	国	1/2		1/2	172
115	特殊学級就学奨励費補助金(中学校費)	223	国	1/2		1/2	104
合計(19件)		483,797					188,626

表5C 国・都支出金制度関係補助金でさらに清瀬市から任意補助金が支出されているもの(見直し対象としたもの)

整理 番号	補助金等の名称	補助金等 の金額	制度 区分	負担割合			左記金額の うち市負担額
				国	都	市	
10-2	私立幼稚園園児保護者負担軽減事業費補助金	34,017				10/10	34,017
52-2	老人おむつ給付補助金	9,090				10/10	9,090
53-2	シルバー人材センター運営費補助金	7,705				10/10	7,705
69-2	認可外保育所運営費等助成	9,607				10/10	9,607
合計(4件)		60,419					60,419

5 付言

当委員会の審議の過程で、委員からいくつかの意見・提言があった。今後の補助金行政にとって重要な事項もあるので、その要旨をとりまとめ付言する。

- (1) 補助金等の支給に当たっては、絶えずその効果を監視するとともに、新規の重要施策が実行できるよう、3年程度の期間において見直しを行うべきである。
- (2) 教育委員会関係の補助金等については、単に従前からの施策であるから継続するのではなく、新規の施策を含め、その総額の範囲内においてもっとも効果のあると認められる施策に重点的に配分するよう努めるべきである。
- (3) 社会福祉協議会関係の補助金については、高齢化の進展とともに必要額が加速度的に増大すると見込まれるので、当面の基準についても絶えざる見直しを行うとともに、新規の施策およびニーズに対応すべく、従前の施策の廃止を念頭に置くべきである。
- (4) 保育園関係の補助金については、財政上の負担および公平の観点から、保護者負担を増加させてはどうかとの意見がある。なお、認可外保育所運営費等助成(なかよし保育園)についても、東京病院が独立行政法人への移行に伴い、その運営形態に変化が見込まれ、今後補助金のあり方について、十分な検討が望まれる。
- (5) 今後、市民参加、市民参画が大いに期待されている実情に鑑み、これらを支援する補助制度が望まれる。
- (6) 今回は、結果的に産業政策部分の補助金が削減された。しかし、農業関係を含め補助金の削減が市との関係を疎遠にさせることの無いよう、本予算でカバーして欲しいとの意見がある。

別添 1

「補助金等一覧表」

整理番号	主管課	補助金等の名称	交付団体名等	補助金等の金額(千円)	開始年度	補助年数
1	議会事務局	市政調査研究費補助金	市議会の会派	2,880	S63	16
2	秘書広報課	清瀬市原爆被害者の会補助金	清瀬市原爆被害者団体協議会	70	S47以前	30以上
3	秘書広報課	統一メーデー補助金	多摩メーデー実行委員会	160	S62	17
4	秘書広報課	(財)法律扶助協会多摩法律援助センター補助金	(財)法律扶助協会東京都支部	150	H 6	9
5	市民協働課	きよせ市民まつり実行委員会補助金	清瀬市民まつり実行委員会	4,000	S58	21
6	市民協働課	朝日村・清瀬市児童・生徒交歓会実行委員会補助金	朝日村・清瀬市児童生徒交歓会実行委員会	750	H 元	15
7	市民協働課	朝日村・清瀬市ゲートボール親善交流実行委員会補助金	朝日村・清瀬市ゲートボール親善交流実行委員会	210	H 元	15
8	男女平等推進課	緊急一時保護施設運営助成金	シェルター「けやき」運営委員会	200	H14	2
9	庶務課	幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に通園している園児の保護者	53,663	S47以前	30以上
10	庶務課	私立幼稚園園児保護者負担軽減事業費補助金	私立幼稚園に通園している園児の保護者	70,130	S47以前	30以上
11	庶務課	私立幼稚園教員研修費補助金	市内私立幼稚園	3,944	S 49	29
12	庶務課	私立幼稚園園児健康管理費	市内私立幼稚園	700	H 7	8
13	職員課	清瀬市職員共済会補助金	職員共済会	19,511	S47以前	30以上
14	防災安全課	交通安全協会補助金	清瀬市交通安全協会	1,700	S47以前	30以上
15	防災安全課	交通安全協会役員傷害保険等加入補助金	清瀬市交通安全協会	186	S50	29
16	防災安全課	多摩地域都市モノール等建設促進協議会補助金	多摩地域都市モノール等建設促進協議会	30	S57	21
17	防災安全課	交通安全協会被服費補助金	清瀬市交通安全協会	300	S55	23
18	防災安全課	防犯協会補助金	清瀬市防犯協会	800	S56	22
19	防災安全課	街灯電気料等補助金	自治会、商店街等	9,576	S47以前	30以上
20	防災安全課	消防団に対する交通災害共済補助金	消防団員	73	S50	29
21	防災安全課	自治会消火器薬剤詰替等補助金	自治会	15	S47以前	30以上
22	防災安全課	震災対策井戸維持管理費助成金	井戸所有者	300	S54	24
23	地域窓口課	野塩児童館まつり実行委員会補助金	野塩児童館まつり実行委員会	204	H 5	11
24	税務課	たばこ税増収対策協議会補助金	清瀬市たばこ税増収対策協議会	600	S47以前	30以上
25	高齢支援課	ひとり暮らし老人給食サービス(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	1,942	S47以前	30以上
26	高齢支援課	社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	33,247	S47以前	30以上
27	高齢支援課	地区ボランティアセンター事業補助金(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	900	S47以前	30以上
28	高齢支援課	福祉まつり補助金(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	1,000	S47以前	30以上
29	高齢支援課	ひとり暮らし老人花見事業補助金(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	600	S47以前	30以上
30	高齢支援課	団体助成事業(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	60	S47以前	30以上
31	高齢支援課	ボランティア保険掛金事業補助金(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	90	S47以前	30以上
32	高齢支援課	ふれあいコール事業補助金(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	440	S47以前	30以上
33	高齢支援課	ホームヘルパー派遣事業補助金(社会福祉協議会)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	6,329	S47以前	30以上
34	高齢支援課	清瀬市遺族会補助金	清瀬市遺族会	50	S47以前	30以上
35	高齢支援課	ケアセンター悠々の会補助金	ケアセンター悠々の会	500	H 4	11
36	高齢支援課	社会福祉法人清悠会補助金	社会福祉法人清悠会	3,000	H 7	8
37	高齢支援課	特別養護老人ホーム整備費(はるびの郷)	社会福祉法人大洋社	7,500	H 9	6
38	高齢支援課	特別養護老人ホーム整備費(清雅苑)	社会福祉法人東京聖学院	12,407	H 9	6
39	高齢支援課	特別養護老人ホーム整備費(信愛の園)	社会福祉法人信愛報恩会	12,000	H 9	6
40	高齢支援課	特別養護老人ホーム整備費(神明園)	社会福祉法人亀鶴会	2,850	H 9	6
41	高齢支援課	老人保健施設整備費(たけおか)	医療法人財団保養会	8,000	H 9	6
42	高齢支援課	老人保健施設整備費(ラビアンローゼ)	医療法人社団弘善会	8,000	H 9	6
43	高齢支援課	ケアハウス(軽費老人ホーム施設整備費)	社会福祉法人救世軍社会事業団	7,500	H 9	6
44	高齢支援課	敬老祝い金	満77歳・88歳・99歳・100歳以上の市民	8,860	S47以前	30以上
45	高齢支援課	敬老記念品	満75歳以上の市民	256	S47以前	30以上
46	高齢支援課	老人クラブ連合会	老人クラブ連合会	994	S47以前	30以上

整理番号	主管課	補助金等の名称	交付団体名等	補助金等の金額(千円)	開始年度	補助年数
47	高齢支援課	老人クラブ助成	老人クラブ	7,344	S47以前	30以上
48	高齢支援課	高齢者在宅サービスセンター建設費	社会福祉法人信愛報恩会・東京聖労院	20,045	H 6	9
49	高齢支援課	配食サービス補助金(ぶなの樹会)	ぶなの樹会	500	H14	1
50	高齢支援課	ミニデイサービス補助金(情報労連東京福祉センター)	特定非営利活動法人情報労連東京福祉センター	300	H14	1
51	高齢支援課	ミニデイサービス補助金(聖ヨゼフ老人ホーム)	聖ヨゼフ老人ホーム	300	H14	1
52	高齢支援課	老人おむつ給付補助金	市内に住所を有する介護度1から5の65歳以上の方	12,600	H 元	15
53	高齢支援課	シルバー人材センター運営費補助金	清瀬市シルバー人材センター	32,515	S54	24
54	高齢支援課	高齢者はり・きゅう・マッサージ助成	満70歳以上の市民	640	H 4	11
55	障害福祉課	福祉移送サービスの会補助金	福祉移送サービスの会	1,250	S47以前	30以上
56	障害福祉課	清瀬福祉移送センター補助金	清瀬福祉移送センター	1,000	S48以前	31以上
57	障害福祉課	身体障害者福祉協会補助金	清瀬市身体障害者福祉協会	250	S49以前	32以上
58	障害福祉課	酸素購入費助成	酸素吸入装置受給者又はその扶養義務者	185	H 元	15
59	障害福祉課	人工肛門等器具購入費助成	人工肛門又は人口膀胱を造設している方	532	H 元	15
60	障害福祉課	心身障害者(児)通所訓練等事業補助金	清瀬福祉作業所	25,616	S55	24
61	障害福祉課	施設整備費等補助金((社)清瀬わかば会)	社会福祉法人清瀬わかば会	7,114	H13	3
62	障害福祉課	施設整備費等補助金((社)椎の木会)	社会福祉法人椎の木会	5,562	H11	5
63	障害福祉課	精神障害者共同作業所訓練事業補助金	福祉工房清瀬どんぐりの家等	42,686	H 元	15
64	子育て支援課	東京都保育所運営費補助金	市内私立保育園	209,689	S54	25
65	子育て支援課	延長保育促進事業補助金	市内私立保育園	10,403	H12	4
66	子育て支援課	子育てひろば事業補助金	市内私立保育園	7,995	H 3	13
67	子育て支援課	一時保育事業補助金	市内私立保育園	3,300	H 3	13
68	子育て支援課	私立保育園運営費助成(市単独補助)	市内私立保育園	62,750	S51	28
69	子育て支援課	認可外保育所運営費等助成	東京都が認めている保育室等	19,529	S47以前	30以上
70	子育て支援課	認証保育所助成	東京都が認証する保育室	1,000	H13	3
71	健康推進課	地区医師会補助金	清瀬市医師会・清瀬市歯科医師会	952	S56	22
72	健康推進課	先天性代謝異常等検診費	市内在住の新生児の保護者(市民税年間1万円以下の世帯)	3	S57	21
73	経済課	園芸振興会補助金	清瀬市園芸振興会	250	S47以前	30以上
74	経済課	植木生産組合補助金	清瀬市植木生産組合	50	S47以前	30以上
75	経済課	花きクラブ補助金	清瀬市花きクラブ	40	S47以前	30以上
76	経済課	ぶどう研究会補助金	清瀬市ぶどう研究会	30	S51	27
77	経済課	酪農組合補助金	清瀬市酪農組合	30	S47以前	30以上
78	経済課	EM菌活性化液製造装置設置補助金	清瀬市酪農組合	800	H15	1
79	経済課	きよせ産野菜出荷容器補助金	市内に住所を有する農業者	1,459	H 8	7
80	経済課	活力ある農業経営育成事業補助金	清瀬施設園芸研究会	31,500	H15	1
81	経済課	農業用資材回収助成金	東京みらい農業協同組合清瀬支店・第一清瀬農業協同組合	615	H12	3
82	経済課	有機質堆肥推進助成金	市内に住所を有する農業者	1,500	S58	20
83	経済課	商工会助成	清瀬商工会	7,100	S47以前	30以上
84	経済課	商工協同組合助成	清瀬商工協同組合	1,400	S47以前	30以上
85-1	経済課	浴場組合助成(団体運営)	田無浴場組合清瀬分会	792	S51	28
85-2	経済課	浴場組合助成(施設改修)	各公衆浴場の設置者	1,721	S51	28
86	経済課	新・元気を出せ商店街事業補助金	清富士会外7商店街	15,435	H15	1
87	経済課	商店街振興組合育成費補助金	清瀬南口商店街振興組合・清瀬北口睦会商店街振興組合	700	H11	5
88	経済課	小口事業資金利子補給	市内に居住する個人及び法人の事業者	7,406	S48	30
89	経済課	保証協会保証料補助金	市内に居住する個人及び法人の事業者	9,015	S48	30
90	経済課	住宅改良資金利子補給	住宅改良資金の融資を受けた市民	174	S59	19
91	経済課	消費者団体連絡会補助金	清瀬市消費者団体連絡会	70	H 3	12
92	環境課	生ごみ減量化処理機器購入費助成金	処理機を設置した市民	1,200	H 7	9
93	環境課	アドトシステム助成金	清瀬市まち美化推進協議会	300	H12	4
94	環境課	フリーマーケット助成金	フリーマーケット実行委員会	150	H13	3
95	環境課	し尿浄化槽清掃料金軽減	し尿浄化槽の占有者又は管理者	80	S47以前	30以上

整理番号	主管課	補助金等の名称	交付団体名等	補助金等の金額(千円)	開始年度	補助年数
96	保険年金課	老人性白内障特殊眼鏡等助成	市内に住所を有する65歳以上の方	65	H5	11
97	緑と公園課	保存樹木奨励金	指定保存樹木所有者	214	S57	20
98	教育・庶務課	総合学習推進事業等補助金	市立小・中学校	3,400	H13	3
99	学務課	修学旅行補助金(小学校費)	日光修学旅行運営委員会	3,045	S47以前	30以上
100	学務課	修学旅行補助金(中学校費)	市立中学校長	4,616	S47以前	30以上
101	学務課	音楽鑑賞補助金(小学校費)	市立小学校の音楽部会担当校長	1,050	S52	26
102	学務課	演劇鑑賞補助金(小学校費)	市立小学校長	720	H8	7
103	学務課	移動教室補助金(小学校費)	立科移動教室運営委員会	2,930	S49	29
104	学務課	移動教室補助金(中学校費)	市立中学校長	3,270	S47以前	30以上
105	学務課	音楽鑑賞補助金(中学校費)	市立中学校の音楽部会担当校長	1,134	S52	26
106	学務課	給食検食費補助金(小学校費)	市立小学校長	739	H8	7
107	学務課	給食検食費補助金(中学校費)	市立中学校長	473	H8	7
108	学務課	交通災害共済(小学校費)	東京都市町村民交通災害共済組合	1,839	S47以前	30以上
109	学務課	交通災害共済(中学校費)	東京都市町村民交通災害共済組合	950	S47以前	30以上
110	学務課	地元野菜振込手数料補助金(小学校)	地元野菜の納入農家	3	H13	2
111	学務課	地元野菜振込手数料補助金(中学校)	地元野菜の納入農家	2	H13	2
112	学務課	特殊学級校外授業補助金(小学校費)	心身障害学級に在籍している児童の保護者	523	S47以前	30以上
113	学務課	特殊学級校外授業補助金(中学校費)	心身障害学級に在籍している生徒の保護者	325	S48	30
114	学務課	特殊学級就学奨励費補助金(小学校費)	特殊学級に通っている児童の保護者	338	S49	29
115	学務課	特殊学級就学奨励費補助金(中学校費)	特殊学級に通っている生徒の保護者	223	S49	29
116	指導室	教職員教育研究助成	市立小中学校及び教員で作る研究グループ	980	H9	6
117	指導室	課外部活動補助金(小学校)	市立小学校	24	H8	7
118	指導室	課外部活動補助金(中学校)	市立中学校	2,750	H8	7
119	社会教育課	自主講座助成	32団体	863	H4	11
120	社会教育課	文化協会補助金	清瀬市文化協会	1,000	S47以前	30以上
121	社会教育課	国際ふれあい交流補助金	清瀬国際交流会	300	H4	11
122	社会教育課	清瀬市文化振興事業団運営費補助金	清瀬市文化振興事業団	54,571	H12	3
123	社会教育課	青少協地区委員会運営費等補助金	青少年問題協議会地区委員会	1,664	S47以前	30以上
124	社会教育課	新入学児童安全帽子配布	新入学児童	507	S47以前	30以上
125	郷土博物館	郷土芸能等補助金	各郷土芸能保存会	190	S47以前	30以上
126	体育課	体育協会補助金	清瀬市体育協会	1,500	S47以前	30以上
127	体育課	都民体育大会参加補助金	清瀬市体育協会	160	S53	25
128	体育課	東京都市町村総合体育大会参加者補助金	清瀬市体育協会	120	S49	29
129	体育課	市民マラソン大会補助金	清瀬市体育協会	350	S56	22
130	体育課	少年野球教室	清瀬市軟式野球連盟	300	H14	2
131	体育課	清瀬市スポーツマスターズ大会補助金	清瀬市体育協会	150	H7	8
132	体育課	子供フェスティバル実行委員会補助金	子供フェスティバル実行委員会	200	H8	7
133	体育課	学校開放運営協議会補助金	学校開放運営協議会	70	S56	22
134	体育課	東京都市町村総合体育大会負担金	東京都市町村体育協会連合会	310	S49	29
135	体育課	東京都市町村総合体育大会参加費負担金	清瀬市体育協会	110	S49	29
一般会計分(135件)				934,532		
136	保険年金課	国民健康保険人間ドッグ受診料助成	国民健康保険の被保険者	5,120	H5	11
137	保険年金課	国民健康保険保養施設利用助成	国民健康保険の被保険者	950	H14	2
国民健康保険事業特別会計分(2件)				6,070		
清瀬市合計(137件)				940,602		

別添 2

清瀬市補助金等適正化検討委員会設置要綱

平成 15 年 9 月 18 日
訓 令 第 40 号

(設置)

第 1 条 清瀬市行財政改革実施計画に基づき、各種団体及び個人に対する補助金並びに報償費及び役務費を含めた補助費等その他これらに類する支出(以下「補助金等」という。)の適正化について調査及び検討するため、清瀬市補助金等適正化検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査及び検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 補助金等のあり方
- (2) 補助金等の見直しの方向性
- (3) 新たな見直し基準
- (4) その他補助金等の適正化に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 10 人以上をもって組織する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 補助金等の交付団体の代表
- (3) 市民
- (4) その他市長が必要と認めた者

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(設置期間)

第5条 委員会の設置期間は、第2条の規定による報告をしたときをもって終了する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画部財政課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、平成15年9月25日から適用する。

清瀬市補助金等適正化検討委員会委員名簿

平成 15 年 9 月 30 日

区 分	氏 名	備 考
委員長	栗原 梨	識見者
副委員長	伊藤 昌子	一般市民
委 員	公盛 健一	識見者
委 員	齊藤 靖夫	識見者
委 員	鈴木 晃	補助金交付団体代表
委 員	石井 絢子	補助金交付団体代表
委 員	高橋 次郎	補助金交付団体代表
委 員	山本 義明	補助金交付団体代表
委 員	萩原 妙子	一般市民
委 員	澁谷 由紀	一般市民

清瀬市補助金等適正化検討委員会 検討経過

(平成 15 年 9 月 30 日 ~ 16 年 1 月 9 日)

会議区分	開催日	検討事項など
第 1 回委員会	9 月 30 日	(1) 市長から諮問、委員長及び副委員長の選出 (2) 補助金等交付状況資料の説明 (3) その他
第 2 回委員会	10 月 14 日	(1) 補助金等の整理・分類 (2) 補助金のあり方について (3) その他
第 3 回委員会	10 月 30 日	(1) 補助金等を交付する各所管部門とのヒアリング (2) その他
第 4 回委員会	11 月 17 日	(1) 補助金等を交付する各所管部門とのヒアリング (2) その他
第 5 回委員会	11 月 25 日	(1) ヒアリングに基づいた補助金等適正化の検討 (2) その他
第 6 回委員会	12 月 15 日	(1) 清瀬市補助金等適正化検討委員会答申(案)の説明 (2) その他
第 7 回委員会	12 月 22 日	(1) 答申(案)の修正意見集約 (2) その他
第 8 回委員会	1 月 9 日	(1) 答申の最終調整 (2) 答申 (3) その他